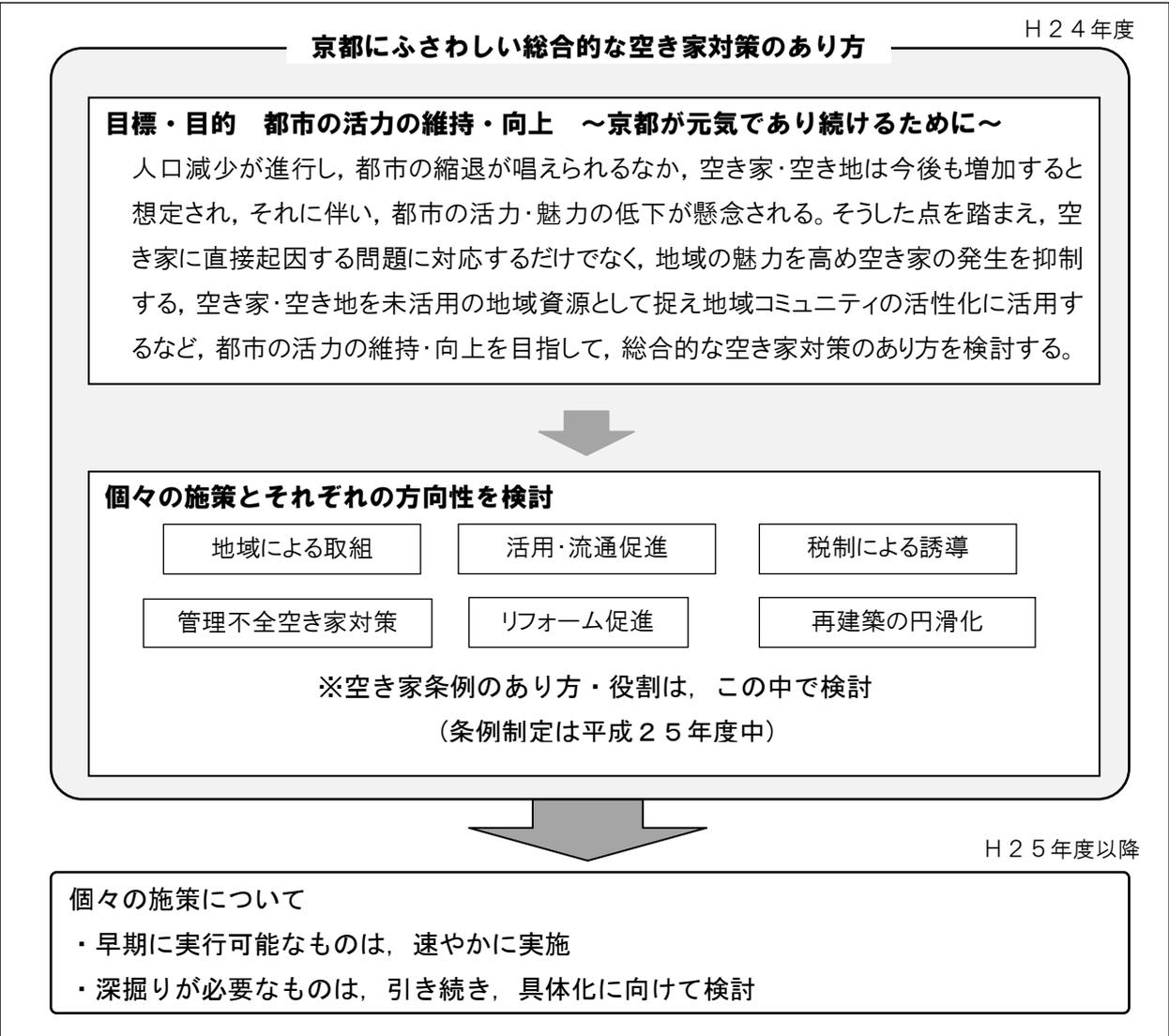


# 検討の枠組みと進め方

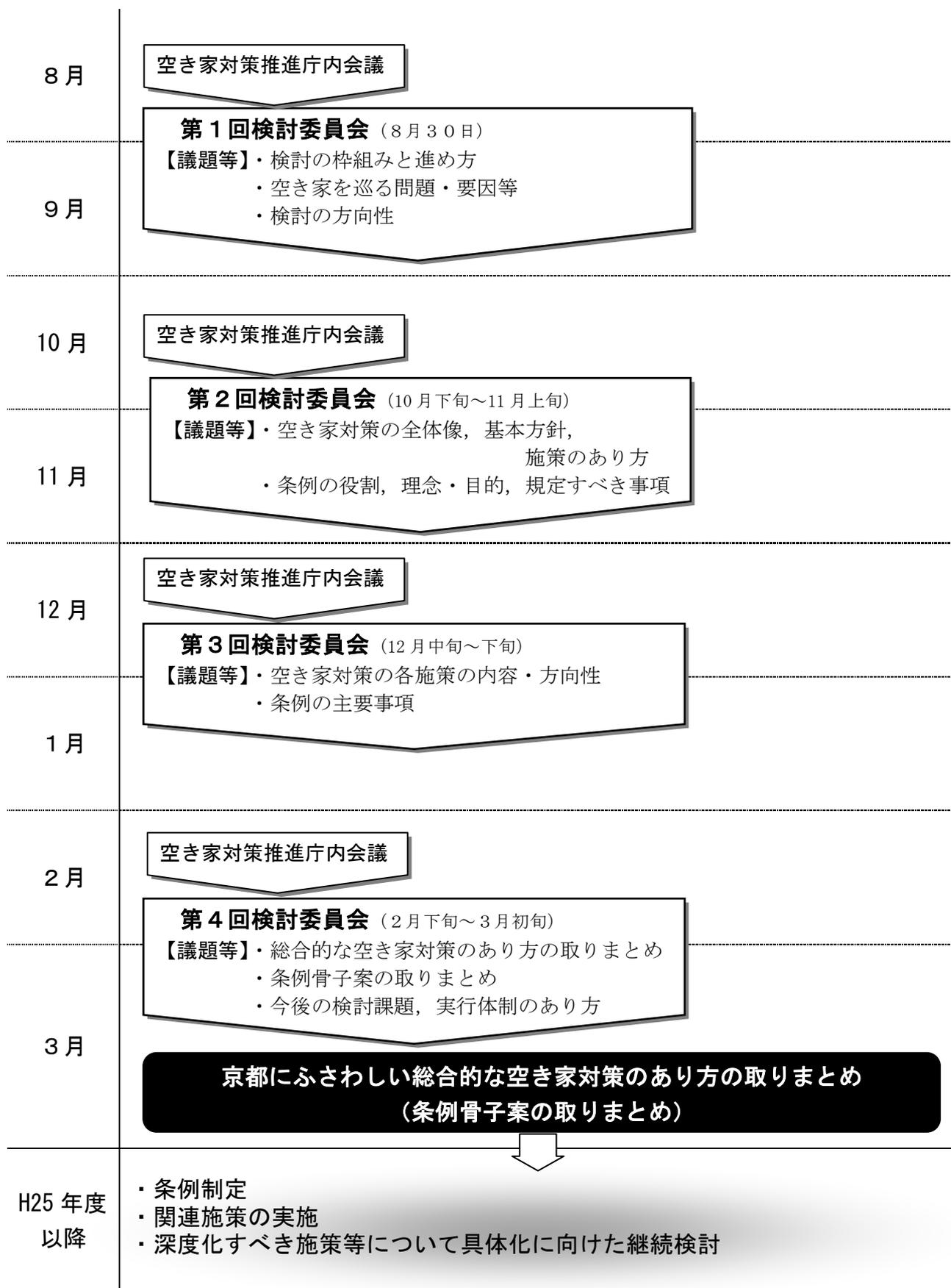
## (1) 検討の枠組みと進め方

- 平成24年度は、検討委員会において、空き家に関する大枠としての対策の方向性を検討し、「京都にふさわしい総合的な空き家対策のあり方」を取りまとめる。
- 条例については、その中で、あり方や役割を検討し、骨子案として取りまとめたうえで、平成25年度中に、パブリックコメントの実施など、条例制定作業を行う。
- また、取りまとめにおいて提案された個々の空き家対策のうち、早期に実行可能なものは、平成25年度以降、速やかに実施するとともに、さらなる検討が必要なものについては、引き続き、専門的な視点での検証を行うなど、検討を深めていく。



## (2) 検討スケジュール

平成24年度内に検討委員会を4回程度開催し、今年度末に総合的な空き家対策のあり方及び条例骨子案の取りまとめを行う。具体的な条例化作業は平成25年度に行う予定。



## 空き家対策推進庁内会議メンバー

役職等
都市計画局都市企画部都市政策担当部長
行財政局総務部法制課長
行財政局税務部税制課担当課長
行財政局税務部資産税課長
文化市民局地域自治推進室地域づくり推進課長
都市計画局都市企画部都市総務課長
都市計画局都市企画部都市づくり推進課長
都市計画局都市景観部景観政策課長
都市計画局建築指導部建築指導課長
都市計画局建築指導部建築安全推進課長
都市計画局住宅室住宅政策課民間住宅ストック活用担当課長
中京区役所地域力推進室総務・防災課長
東山区役所地域力推進室まちづくり推進課長
下京区役所地域力推進室総務・防災課長
深草支所地域力推進室総務・防災課長
消防局予防部予防課長